【事業活動の概要】

〔Ⅰ〕一般情勢

令和４年の我が国の経済は、ウィズコロナ下、社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている一方で、外的要因や金融市場の影響による国内経済への影響、また、欧米や中国などの金融・経済の情勢から世界的な景気後退懸念が高まり、我が国の経済を取り巻く環境には厳しさが増している。政府は、こうした景気の下振れリスクに先手を打ち、国内経済を民需主導の持続的な成長経路に乗せていくため、「物価・円安への対応」「構造的な賃上げ」「成長のための投資と改革」を重点分野とする「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を策定し万全の経済財政運営を行うとした。

トラック運送業界においては、関連する諸問題が山積しており、改正貨物自動車運送事業法により国土交通省が告示した「標準的な運賃」は、2024年問題とされている改正改善基準告示に基づく各法令を遵守するために必要な原資を適正に収受するために必要とされており、会員事業者の届出数増加に向けた、埼玉県トラック協会各支部並びにブロック協議会（以下「協会各支部」「ブロック協議会」とする。）への働きかけを行った。

また、2024年問題への対応が目前に迫る中、新型コロナウイルス感染症の猛威に加え、ロシアによるウクライナ侵攻と混沌とした世界情勢によりトラック運送事業者は、安定した就労の確保すら難しく、且つ急激な燃料価格高騰によって大変厳しい状況でありました。

その様な中、一般社団法人埼玉県トラック協会（以下「埼玉県トラック協会」とする。）では、埼玉県及び県内63市町村に対し「燃料価格高騰に伴う燃料費負担の軽減に関する要望書」を持参し、業界の窮状に対する支援を要望した。その結果、埼玉県では地方創生臨時交付金（以下「臨時交付金」とする。）の中からトラック運送事業者の経営改善に対する費用として総額35億円を超える予算をご承認いただき、県内のトラック運送事業者に交付され、県内46市町村については、地域のトラック運送事業者に対し臨時交付金からご支援いただいた。

更に、埼玉県トラック協会では、現状や将来を見据えた新たな取組みの議論、従前の課題について更に深掘りした議論と機動性のある効率的な運営を目指すため、これまでの認識に捕われず常設委員会の構成や委員人数構成を見直し、今回の改編に伴い、理事会機能の強化を図り会員事業者への支援を徹底していくとともに、発展的且つ革新的な協会事業運営を目指すこととした。

今後もトラック輸送の公共的使命を果たすべく、より安定的な輸送力の確保と安心、安全で質の高い輸送サービスを提供していくため、安全対策、環境対策、労働対策、災害対策、働き方対策、経営支援対策、適正化事業対策及びドライバーの安全運行の確保対策等、諸対策を積極的に推進した。

〔Ⅱ〕事業活動

1　会員及び車両状況　（令和５年３月31日現在）

種　　別		本　年　度	前　年　度	備　　考
会　　員　　数		2,441社	2,435社	入会　45社 退会　39社
車　両　数	普　通　車	67,398台	67,128台	270台
	小　型　車	3,678台	3,826台	－148台
	計	71,076台	70,954台	122台

2　組織の改編

（１）常設委員会の改編

①　常設委員会の改編及び運営方法の変更

近年多発する自然災害発生時の備えや、社会全体で取組むカーボンニュートラル等に対応し、常設委員会における各委員会での議論・検討の深度化を図ることを目的に、交通・環境対策委員会を細分化し「交通対策委員会」「環境対策委員会」とした。

更に、災害への対応を検討する「災害対策・施設運営委員会」を創設し、埼玉県及び各市町村との連携強化に向けた検討を進めることとした。

また、８つの常設委員会のうち２つの委員会を同じ委員で構成し、同日に開催することにより、１人の委員が２つの委員会で議論することとなり、効率的かつ多角的な意見交換を行うこととした。

3　主な事業活動

【最重点項目】

（１）交通・労働災害事故防止活動及び飲酒運転根絶に向けた取組みの強化

①　運転者の教育教材として「DVD」貸出

会員事業者への貸出 DVD については、交通関係に新たな DVD ３枚を追加し93枚、健康関係10枚、災害関係６枚を用意した。貸出実績については、延べ116事業者340枚の貸出を行い、会員事業者が従業員等へ行う安全教育の一助とした。

②　「交通安全大会」「2022 交通安全・環境フェア」による啓発活動

交通事故防止及び労働災害防止への啓発として開催している「交通安全大会」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により、関係・関連団体（９団体）との共催とはせずに人数制限を設け466人の参加による開催となった。

また、「2022 交通安全・環境フェア」は、トラック運送業界で活躍する自動車を身近に見て、触れて乗ることで一般の方々に物流業界の PR を行い、更に業界の取組む事故防止対策、環境対策の理解を深めていただき、将来、物流業界で活躍する人材を確保することを目的に、令和４年11月20日埼玉スタジアム２〇〇２東側駐車場等において３年ぶりに開催し、延べ30,000人と大変多くの県民の方々に来場をい

ただき開催した。

③　交通安全指導事業（交通安全体験車、自転車シミュレーター、交通安全 VR の活用）

交通安全体験車サイトくんによる安全教室を48回実施し、会員事業者及び広く一般県民の方々に交通安全の重要性をご理解いただいた。

また、自転車シミュレーターを活用した交通安全指導事業では、協会各支部で開催するイベント等への貸し出しを行い、交通安全啓発活動を行った。

④　協会各支部への支援（交通安全研修等）

協会各支部への支援対策として、交通安全研修等の開催に係る費用に対して４支部へ助成を行った。

⑤　安全運転コンクール、トラックドライバーコンテスト及び事故防止研修等の開催

ア．交通事故防止対策として、安全意識の高揚を図ることを目的に開催した安全運転コンクールでは261事業者1,138チームが参加し、優秀事業所表彰が205事業所630チーム、優良事業所表彰は16事業所16チームが受賞した。

イ．交通安全意識の高揚と運転技術向上を図ることを目的に７月10日に開催したトラックドライバーコンテスト埼玉県予選大会に、７事業者21人が参加した。

また、埼玉県予選の上位入賞者４名が公益社団法人全日本トラック協会（以下「全日本トラック協会」とする。）主催の全国トラックドライバーコンテストへ出場した。

ウ．事故防止研修の一環として、特にトレーラによる事故防止を図るため、令和４年11月10日にトレーラのより安全な使用や新たな特殊車両通行制度である「特殊車両通行確認制度」の施行と法改正、更にトレーラ輸送による輸送効率向上や実写動画で見るトレーラの横転抑制装置の有効性に関する「トレーラの安全な使用及び関係法令に係る研修会」を開催し37名が受講した。

エ．事業用トラックにおける事故の傾向と防止対策を推進するため令和５年２月８日「プラン2025目標達成座学セミナー」を開催し42名が受講した。

⑥　関係行政等の行う事業の賛同及び後援

ア．埼玉県警察が推進する「KEEP38プロジェクト」及び「飲酒運転根絶運動」に賛同し、模範運転の周知及び安全運転の推進を図るため、埼玉県警察が行う諸施策に協力した。

また、春の全国交通安全運動（令和４年４月６日～４月15日）、秋の全国交通安全運動（令和４年９月21日～９月30日）について会員事業者に会報、ホームページ及び啓発品の配布により広報した。

イ．関東運輸局 埼玉運輸支局が例年実施する「年末年始輸送安全総点検」（令和４年12月10日～令和５年１月10日）について、会員事業者に会報、ホームページにより広報するほか、関東運輸局 埼玉運輸支局が行う現地査察へ会員事業者のご理解を得て協力した。

ウ．埼玉県との協調による高齢者の交通事故防止の取組みとして、民生委員や交通安全母の会会員による県内高齢者世帯訪問時に配布すべく交通安全に資する反射材を作成した。

エ．埼玉県との協調による自転車マナーアップへの取組みとして、テレビ CM を

活用し、自転車の交通ルールや安全な利用に関する広報を推進し、自転車に起因する交通事故の防止を促進した。

オ．交通安全意識の高揚を図るため、運転者の聴取率が高いラジオ放送等で交通安全のスポットCMを繰り返し放送した。

⑦　各種安全対策機器の導入助成、チェーン規制対応助成（安全対策）

交通事故防止の推進を図ることを目的に各種安全対策機器の導入助成及びアルコール検知器等への助成の拡充を以下のとおり行った。

ア．後方視野確認支援装置及び側方視野確認支援装置	909器
イ．デジタルタコグラフ及びドライブレコーダー	2,719器
ウ．車庫内事故防止装置	16器
エ．飲酒運転防止装置（記録型28、遠隔地型301、管理用機器９）	338器
オ．追突防止用反射テープ	３事業者５件

⑧　運転適性診断受診の助成及び運転記録証明取得の助成

会員事業者の運転者に対する適性診断受診について、一般診断10,094名、初任診断4,494名、適齢診断824名に対し受診費用の助成を行った。

また、運転経歴や無事故無違反証明書の取得に必要な運転記録証明取得については、37,046名に対し取得費用の助成を行った。

⑨「交通安全川柳コンテスト」の開催

第２回目となる「交通安全川柳コンテスト」を開催し、51事業者より430句の作品が寄せられ、厳正なる審査の結果12作品が入賞し令和４年９月21日に開催した交通安全大会において、埼玉県トラック協会の交通安全大使を務めていただいている林家たい平師匠をお招きして表彰式を開催し、各社の交通安全意識の高揚を図った。

⑩　車輪脱落防止用ホイールナットマーカー助成

近年、大型車両の車輪脱落事故が増加している状況を踏まえた新規事業の車輪脱落防止用ホイールナットマーカーを17事業者　2,502個を助成した。

また、車輪脱落事故防止の啓発として、車輪脱落事故防止ミニのぼり旗を作成し、会員事業者に配布することにより、意識の高揚を図った。

⑪　事故予防管理事業として実施している、健康を起因とする事故防止対策については、睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成を2,719名、事故予防健康管理推進事業（健康診断・高年齢診断助成）を24,552名に対し行い、事故予防対策に努めたほか、過労死等の根絶を目指し令和５年３月９日に「健康起因事故防止セミナー」を開催し、38名の参加をいただいた。

（２）新型コロナウイルス感染防止対策等の継続

①　国民生活のライフライン及び基幹産業を支えるトラック運送事業者は、物流を停滞させることが出来ないことから、感染防止対策をより一層強化する必要があり、埼玉県トラック協会としては埼玉県等の関係行政機関から発出される通達事項、感染防止マニュアル等をホームページ及びファックス一斉サービス、メール配信サービスにより周知した。また、各種セミナー、研修、適性診断業務等においても３密を避けるため、参加人数を制限し、回数を増やすことで対応した。更に、セミナー等は対面とZoomを併用したハイブリッドな方法により、十分な感染拡大防止対策

を講じながら開催した。

（３）SDGs（持続可能な開発目標）への取組み及び普及促進

①　SDGs への取組み

SDGs の目標達成に向け、埼玉県トラック協会として行う具体的な取組みを明確にし、「埼玉県 SDGs パートナー」に登録を行った。

（４）標準的な運賃の届出促進に係る小規模ブロックでの説明会実施及び適正取引の推進

①　標準的な運賃の普及・啓発事業

埼玉県委託事業「標準的な運賃活用事業」を埼玉県トラック協会が受託し、標準的な運賃の理解促進と届出支援に関するセミナーを５回開催し、また、埼玉県行政書士会との連携により「標準的な運賃の無料届出支援」を行い、届出の促進を図った。

〈標準的な運賃活用セミナー〉

回数	開催日	開催場所	参加者数
第１回	令和４年12月３日	埼玉県トラック総合会館	15名
第２回	令和５年１月24日	東部従業員サービスセンター	12名
第３回	令和５年１月25日	西部従業員サービスセンター	５名
第４回	令和５年２月６日	埼玉県トラック総合教育センター	13名
第５回	令和５年２月10日	埼玉県トラック総合会館	18名

（５）働き方改革関連法への適切な対応及び多様な人材確保対策等の推進

①　人材確保事業（インターンシップを含む）

労務管理、人材確保及び健康管理等に関する各種セミナーについては、「働き方改革セミナー」を令和４年６月３日にＺｏｏｍ併用で開催し108名（会場参加者32名、Ｚｏｏｍ視聴者76名）の参加をいただいた。更に「トラック運送事業者のための人材確保セミナー」を令和５年２月17日に開催し43名の参加をいただいたほか、「トラック運送事業者のための同一労働同一賃金対応セミナー」を令和４年12月７日に開催し49名の参加をいただき、労務管理を含む人材確保の一助とした。

また、改善基準告示の改正に先立ち、埼玉労働局の依頼により、Q&A 作成のための「改善基準告示見直し説明会」を６回開催し参加者からの意見、質問等を収集した。

〈改正改善基準告示見直し説明会〉

回数	開催日	開催場所	参加者数
第１回	令和４年11月30日	埼玉県トラック総合会館	40名
第２回	令和４年11月30日	埼玉県トラック総合会館	33名
第３回	令和４年12月５日	ホテルブリランテ武蔵野	13名
第４回	令和４年12月７日	埼玉県トラック総合会館	35名
第５回	令和４年12月13日	埼玉県トラック総合教育センター	34名
第６回	令和４年12月13日	埼玉県トラック総合教育センター	45名

② 中小企業大学校促進事業

トラック運送事業者の経営基盤の一層の向上を図る観点から、会員事業者の経営者・管理者等を対象に、中小企業大学校において実施される経営戦略等の講座を受講した２社４名に対して受講費用の一部を助成した。

③ 大型、中型等上位免許取得に対する費用の一部助成事業を拡充

運転者不足解消への一助とするため、上位自動車免許の取得等に対する補助事業を引続き充実させ実施した。

ア．大型自動車免許取得補助　291名
イ．中型自動車免許取得補助　157名
ウ．準中型自動車免許取得補助　60名
エ．けん引自動車免許取得補助　26名

④ フォークリフト運転技能講習及び従事者安全教育に対する費用の一部助成事業

労働災害事故防止の基本となる、フォークリフトの正しい運転技術を習得するため陸上貨物運送事業労働災害防止協会 埼玉県支部（以下「陸災防埼玉県支部」とする。）が行うフォークリフト運転技能講習の修了に対し費用の一部を助成し、その他の荷役作業に必要な技能講習修了者に対しても講習費用の一部を助成した。

ア．フォークリフト運転技能講習　216名
イ．フォークリフト運転従事者教育　10名
ウ．玉掛技能講習　０名
エ．はい作業主任者技能講習　０名

⑤ 労働災害防止対策（陸災防埼玉県支部と共催）

荷役作業の手順及び荷役機器の基本操作等を確認し、更に荷台等からの墜落・転落を防止するため陸災防埼玉県支部と連携し「陸運事業者のための安全マネジメント研修」を令和４年11月28日、12月２日の２回開催し83名の参加をいただき、労働災害事故防止を図った。

⑥ 多様な人材確保に係る広報

ア．「頑張るトラックドライバー応援プロジェクト」として、４両のトラックに応援メッセージとイラストのラッピングを施し広報 PR に努めた。

（６）災害発生時に備えた埼玉県及び各市町村との更なる連携強化

①　関係行政機関が実施する防災訓練への参画

大規模災害時における緊急救援物資輸送は公共的使命であり、被災地の救援と復興を支援するため速やかな救援物資の輸送が求められることから、首都圏での直下型地震を想定した訓練に参加し、緊急連絡体制の整備、災害発生時に備え自治体との連携を図った。

②　災害救護活動車両整備事業への支援

大規模災害発生時、迅速に出動して災害医療活動が円滑に行えるよう埼玉県特別機動援助隊（埼玉ＳＭＡＲＴ）の登録医療機関へ活動用車両１台を寄贈した。

③　埼玉県との意見交換会による連携強化

緊急救援物資輸送に関する埼玉県との連携強化を図るため、令和４年６月１日に埼玉県からの「埼玉県広域受援計画」の説明を踏まえて意見交換等を行った。

④　災害時対応発電機助成

災害発生時の停電による電力確保等を目的とした、災害時対応発電機助成について申請台数の拡充を図り、９台の助成を行った。

【重点項目】

（１）埼玉県トラック総合教育センター（以下「総合教育センター」とする。）における労働災害防止、夜間事故防止及び飲酒運転防止カリキュラムを取り入れた研修の創設

総合教育センターは、トラック運送事業の社会的使命を認識し、安全で安心確実な輸送サービスを安定的に提供することのできる人材育成教育施設として各種の研修を行った。

また、総合教育センターでは、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底し各研修及び講習を中止にすることなく継続するため、各種研修、適性診断業務、運行管理者一般講習、運行管理者試験特別講座等においてマスクの着用、アルコール消毒の励行及び３密を避けるため参加人数を制限することで対応した。

①　運転練習研修（１日コース）

中型・大型トラックの運転技能向上を目指し、業界における良質な労働力の確保につなげる研修として運転練習研修を12回開催し79名が受講した。

②　事故防止乗務員研修（２日コース）

交通事故に関わる運転者が生理的及び心理的要因を理解し、危険予知訓練の手法等を用いて、交通事故につながるおそれのある危険を予測するとともに、安全を確保するために留意すべき事項と交通の状況に応じた安全な運転方法の再認識をする事故防止乗務員研修を20回開催し131名が受講した。

③　新人乗務員研修（初任運転者２日コース）

「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づき、トラックの安全な運転に関する基本的な事項及び構造上の特性と日常点検の方法、危険予測の必要性等トラックの運行の安全を確保するために留意すべき事項を確認し、自らの技能・知識の把握から初任適性診断の結果を踏まえ、安全意識の充実と技能・運転行動の改善を図り、更にサービスの差別化が困難になった現在、運転者一人一人の対応が非常に重要となることから接遇マナーも加えた新

人乗務員研修を28回開催し276名が受講した。

④　安全確認研修（１日コース）

トラックの運行の安全を確保するために必要な運転に関する技能及び知識を習得し、貨物を安全、確実に輸送することが社会的使命であることを認識し運転者が遵守すべき事項の確認をする安全確認研修を77回開催し657名が受講した。

⑤　エコドライブ研修（１日コース）

トラックの運行における省エネ運転の必要性を認識し、輸送コストのスリム化、地球環境の保全に対応するための「省エネ運転」「保守点検」のポイントを解説し、コスト面及び環境保全面からの対応を考慮するとともに、自己抑制等安全に対する効果を確認するエコドライブ研修を６回開催し29名が受講した。

⑥　事故惹起者運転研修（１日コース）

運転行動の問題点を認識し、事故の再発を防止するために必要な事項を解説するとともに危険予測を積極的に進め道路及び交通の状況に応じて交通事故につながる恐れのある危険について、運転者が自ら考えるよう指導する事故惹起者運転研修を30回開催し328名が受講した。

⑦　安全運転指導者研修（１日コース）

運送事業の現場で交通事故の防止を目的とする安全運転指導者の育成をするため、現場で実施する指導方法（技法）を学ぶ安全運転指導者研修を９回開催し119名が受講した。

⑧　夜間研修（１日コース）

運転者の道路交通法の遵守及びマナー・モラルの向上並びに夜間における交通事故の防止を目的とし、夜間における特殊現象「蒸発現象・グレア現象・錯覚現象・ロービームの危険性」等に関して実際に走行を体験し、夜間における安全走行の重要性を学ぶ夜間事故防止研修を３回開催し27名が受講した。

⑨　全日本トラック協会安全研修（３日コース）

全国の運送事業者を対象とした安全教育の研修機関場所のひとつとして、総合教育センターを活用して全日本トラック協会が募集する、運転者の事故防止及びエコドライブ研修並びに安全管理者の育成研修を６回開催し39名が受講した。

⑩　個別事業者研修（１日・２日コース）

貨物自動車運送事業者や各種団体及び一般企業からの要望による研修を実施し、社会全般における自動車の安全に対する意識の向上と安全を確認するための研修を60回開催した。

⑪　運行管理者試験特別講座（１日コース）

関係法令を中心に、運行管理者国家試験に合格するための事前講座を４回開催し178名が受講した。

⑫　適性診断（半日コース）

個々の運転者に自らの運転行動の特性を自覚させ、心理学的手法により安全運転への動機付けとして一般診断を280回1,232名、初任診断を307回1,739名、適齢診断を117回447名が受診した。

⑬　運行管理者一般講習等

運行管理面に重点をおいた改正法令、事故再発防止対策、健康管理に関する事故

防止対策及び運転者の運転適性に応じた安全運転指導方法を解説し、事故の背後関係から安全な運行管理体制を再点検し、トラック運送事業の健全な経営を継続するための運行管理者指導講習について、会員事業者の利便性向上のため、新たに運行管理者指導講習機関２機関と、適性診断実施機関１機関と協定を締結したほか、一般講習受講者3,449名に受講費用の一部を助成し、併せて基礎講習受講者1,042名に対しても受講費用の一部を助成した。

また、埼玉県トラック総合会館及び総合教育センターで開催した講習では、一般講習520名が受講した。

（２）新型コロナウイルス感染症への対応及び事業継続に伴う支援策等

①　長引くコロナ禍において、日本の産業も厳しい状況が続くなか、埼玉県トラック政治連盟と協調し、税制面等の改正を埼玉県及び国に要望事項をとりまとめ、全日本トラック協会や関東トラック協会と連携し、埼玉県より選出された国会議員・埼玉県議会議員に要望するとともに、意見交換会を開催した。また、国より地方創生臨時交付金が「運輸・交通分野をはじめとする中小企業等への支援」に拡大されたことから、県内全市町村へ業界の窮状を訴える活動を実施し、埼玉県及び46市町村から支援を受けることができた。

（３）安全性評価事業（Ｇマーク）の会員事業者の認定率40％を目指す取組み

①　全国貨物自動車運送適正化事業実施機関（以下「全国適正化実施機関」とする。）が実施する安全性評価事業に関し、制度の概要及び認定取得後のインセンティブ（IT 点呼の導入等）について巡回指導を通じ事業者への周知を行い、埼玉県内では、487事業所が認定申請を行い、464事業所（認定率95.5％）が認定を得た。この結果、2021年度以前に認定された事業所と合わせて県内では1,709事業所が認定を得て、認定率は全国平均の33.0％に及ばないものの、昨年より0.7％増加の31.0％、認定の対象を会員事業者に限定すると40.2％を達成することができ、会員事業者の認定取得促進を図った。

②　適正化啓発対策事業関係

ア．全国適正化実施機関が実施する安全性評価事業に関し、制度の概要及び認定取得後のインセンティブ（IT 点呼の導入等）について巡回指導を通じ事業者への周知を行い、新規申請の促進を図った。

また、説明会を２回開催し個別相談の実施及びワンポイントアドバイスを広報（ホームページ、会報等）することにより、Ｇマーク取得までのフォロ―アップを積極的に行い、会員事業者の認定率40％の達成に向けた取組みを実施した。

イ．全国適正化実施機関が行うＧマーク制度では説明会を令和４年５月９日（埼玉県トラック総合会館）と５月16日（総合教育センター）の２回開催し、96名が参加した。

ウ．全国適正化実施機関が行っているＧマーク制度の認知度アップを図るためのラッピングトラックに協力した。

エ．「安全性に対する取組の積極性」のサンプル集及び認定要件である運輸安全マネジメント制度の普及啓発を図るため資料の作成及び周知を図るとともに、運輸

安全マネジメントセミナーを令和４年５月23日、５月27日の２日開催し、運輸安全マネジメント制度のガイドラインについて各日50名の定員に対し、両日ともに満席の合計100名が受講した。

オ．埼玉県トラック協会のホームページに寄せられる安全運転マナーや引越における一般消費者からの苦情処理等について、事業者名が把握できる内容については、事業者へ直接連絡を行い苦情内容の確認及び再発防止をお願いしたが、事業者が不明な苦情等については、埼玉運輸支局への報告として処理を行った。

カ．安全対策等に顕著な功績が認められる事業所に対し、国土交通大臣表彰の推薦を行った。

（４）標準的な運賃の周知及び活用の推進並びに広報活動の継続

①　国土交通大臣が定める標準的な運賃の届出促進及びセミナー等の開催

燃料価格の高騰や慢性的な労働力不足、長時間労働の是正及び雇用確保のための賃金上昇等課題が山積するなか、令和６年度からの運転者の時間外労働の罰則付き上限規制の適用開始まで１年となり、働き方改革の推進が迫られている。

このような状況のなか、運転者の労働条件改善と経営の持続性向上を図ることを目的に、国土交通省が告示した標準的な運賃の普及啓発を推進するため、標準的な運賃と自社独自の原価計算を演題に「標準的な運賃活用セミナー」を開催し、令和４年10月14日に50名、令和４年11月15日に34名の参加をいただいた。

（５）取引環境の改善及び長時間労働の是正など荷主対策の推進

①　トラック輸送における取引環境・労働時間改善埼玉県地方協議会への協力

学識経験者、経済団体、荷主企業や荷主関係団体、更にはトラック運送事業者と関係行政機関である関東運輸局 埼玉運輸支局と厚生労働省 埼玉労働局で組織される「トラック輸送における取引環境・労働時間改善埼玉県地方協議会」では、長時間労働が多いとされる「紙・パルプ」輸送分野について調査、検証を重ね、令和４年５月16日と令和５年３月22日の２回にわたり調査・検証結果について議論を行い、荷主企業との健全な関係構築による労働時間の改善に向けた取組みの検討に協力した。

（６）「働きやすい職場認証制度」の推進

①　働きやすい職場認証制度（運転者職場環境良好度認証制度）の広報及び一部助成

人材確保のため、国土交通省が創設した「働きやすい職場認証制度」において、新たに認証を受けた11社に対して認証費用の一部を助成した。

（７）環境・省エネ対策への積極的な取組み及び脱炭素への備え

①「トラックの森づくり」植樹事業と協会 PR 活動の強化

二酸化炭素を吸収し地球温暖化防止対策に貢献する森林の育成として、埼玉県農林公社へ委託し秩父地域での間伐や鹿害対策等森林育成を行い、間伐した木材を加工して積木を製作し、県内の木育推進園施設へ寄贈した。

また、ブロック協議会による植樹事業においては、北部ブロック協議会により皆

野町（み～な公園、日野沢川ふれあい広場、マレットゴルフ場）へゴールドメタセコイアやイロハモミジ等を植樹した。

更に、県のゆとりある有料道路の整備事業として皆野寄居有料道路、新見沼大橋有料道路沿線への植栽、また、地域ボランティアによる道路美化活動に対して花苗（熊谷市内）の寄贈を行った。

② 環境対応車導入等助成事業の拡充

地球環境の保全、環境負荷の低減に向けた積極的な施策を推進することは社会的な責務であることから、環境対応車及びアイドリングストップ支援機器の導入助成を以下のとおり行った。

ア．天然ガス自動車助成	8両
イ．ハイブリット車助成	25両
ウ．低炭素型トラック車助成	1,004両
エ．アイドリングストップ支援装置助成	27器

③ ゴミのポイ捨て防止啓発

ペットボトル等のポイ捨て防止を図るため、道の駅やイベントにおいてポイ捨て防止のチラシの配布活動を行った。

また、環境省及び日本財団では海洋ごみ対策に取り組んでおり、その一環として、「日本財団」、「株式会社FM NACK 5」と協調し、「埼玉県海洋ごみぜろムーブメント化プロジェクト」に参画し、大宮トラックステーションにペットボトル等の分別ごみ箱を設置するなど、施設を利用する運転者に身近なごみ問題について考えていただく啓蒙活動を実施した。

（8）貨物運送適正化事業実施機関の指導の充実及び啓発・広報活動の継続

① 適正化事業管理関係

ア．適正化事業の円滑な事業展開を図るため、埼玉運輸支局との協議会を2回（令和4年7月29日、令和4年12月16日「書面開催」）開催し、巡回指導結果の報告及び対応について意見交換を実施した。

イ．関係行政機関との協力体制においては、行政が行う行政指導後の改善事項の適正な継続を確認する状況指導を行うほか、新規許可事業者及び新設事業者における運輸開始後の新規巡回指導を実施し、事業施設の確保状況、運行・車両管理状況及び各種帳票類の整備状況等の確認を行い、併せて適正な管理に関する指導を行った。

ウ．北関東ブロック各実施機関との合同研修（令和4年12月8日～9日）、指導業務の向上を図るため全国適正化実施機関が開催した「特別研修（令和4年11月10日～11日）」更に「スキルアップ研修（令和5年3月24日）」に指導員が参加し、巡回指導における情報交換等を行った。

エ．適正化実施機関の中立性、透明性を図るため学識経験者、荷主関係者、消費者関係者、労働組合代表者、マスコミ、事業者代表者からなる適正化事業実施機関評議委員会を令和5年3月10日に開催し、巡回指導における現状説明のほか、巡回指導の在り方等について議論と検討を行った。

② 輸送秩序確立対策事業関係

ア．貨物自動車運送事業法、関係法令の遵守のため、関係行政機関との連携のもとに、巡回指導を計画的且つ効果的に推進し、1,016営業所への巡回指導を行い、2,479件の事項に対して改善要請を行った。

〈巡回指導実施状〉 （単位：件）

実施件数	事業計画等	帳票報告類	運行管理等	車両管理等
1,016	312	79	1,105	395
	労働法規等	法定福利費	運輸安全マネジメント	合　　計
	348	119	121	2,479

イ．遵法意識の啓発・高揚を図るとともに、法令遵守の徹底について指導し、総合評価が著しく悪い事業者等に重点を置き、事業運営や違反等について早期改善を図るよう指導した。

ウ．埼玉運輸支局等との更なる連携により速報制度及び相互通報に伴う特別巡回への適切な対応を22件実施し、埼玉運輸支局による監査実施に伴う行政処分後の改善命令報告に基づくフォローアップを24事業者へ実施した。更に、埼玉運輸支局からの要請による現地確認調査等への協力を行った。

エ．引越事業者を対象とした講習会を全日本トラック協会より専任講師を招き、令和４年12月８日に引越基本講習を開催し、引越業界の現状や作業並びに接客マナー及び運賃料金と標準引越約款等について講演いただき９名の参加があった。

　また、令和４年12月９日に引越管理者講習を開催し、標準引越約款の説明と引越関係法令や全日本トラック協会に寄せられた引越に係る輸送相談の実例紹介、トラブル発生時の賠償対応のグループ討議を行い16名の参加があった。

オ．荷主と運送事業者の相互理解を深め輸送秩序確立に理解を求めるために物流セミナーを２回開催し、令和４年７月25日に開催した第１回では、「ＳＤＧｓ ｄｅ 地方創生公認ファシリテーター」である専任講師を招き「ＳＤＧｓ ｄｅ 地方創生ーゲームを通し持続可能な社会への取組シミュレーションー」を開催し、荷主企業と会員事業者合せて70名の参加をいただいた。令和５年３月７日に開催した第２回では２部制に分け、第１部では特定社会保険労務士を講師として招き「2024年問題対策に向けて―労働時間管理と賃金制度の見直しについて―」の講演をいただき、第２部ではコフジ物流株式会社より講師を招き、「2024年問題の取組について」社内における先進的な取組みを講演いただき、荷主企業、会員事業者合せて200名の参加をいただき、2024年問題について荷主企業との情報の共有化を図り、問題解決への一助となった。

カ．新規許可事業者に対し、埼玉運輸支局が運送事業の許可書交付時に行う指導講習会に参加し、運行管理・車両管理に関する関係法令、及び適正化事業について説明し、トラック運送業界が築く安全意識の高揚と啓発に努めた。

③ 事故防止対策事業関係

ア．巡回指導を通じて、重大事故の要因となる過積載運行及び過労運転の防止並び

に近年増加傾向にある整備不良等による大型車の車輪脱落事故防止について指導するとともに、従業員の健康管理の必要性を指導し、点呼を行う際の健康状態や健康診断に基づく健康管理の徹底について啓発を行った。

イ．高齢者が関わる事故では、更なる注意喚起を促すとともに、時間外労働の上限規制に向けての長時間労働の是正、過労運転に伴う事故防止の指導・監督の徹底に向けた啓発資料を作成し配布した。

ウ．トラック運送事業者及び荷主企業に安全運行の重要性を働きかけるため、埼玉県内に事業所を有する全てのトラック運送事業者から荷主に関する情報を収集し、埼玉運輸支局・埼玉県・埼玉県警察本部協力の下に、荷主企業139社に対し、過積載運行防止に関する協力要請文書を送付した。

エ．過労運転に伴う事故防止に向け、国土交通省が作成した「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」を巡回指導時に配布し、啓発活動及び指導を実施した。

（９）大規模災害発生時に備えた災害物流専門家の育成

①　災害物流専門家研修の開催

大規模災害発生時における緊急支援物資輸送では、物資集積拠点における支援物資の仕分け並びに管理、及び輸送等が適正に運用できず、避難所等への円滑な緊急支援物資輸送に支障をきたす事例が発生するなど課題となっていたことから、大規模災害の発生に備え緊急支援物資の仕分けや管理、更に輸送等の知識を有する専門家を育成し、発災に伴う自治体の要請に基づき専門家を派遣することにより、避難所等への円滑な緊急支援物資輸送を行うため、令和４年10月19日、20日に災害物流専門家研修を開催し、各自治体からの参加者も含め20名の育成を行った。

(10) 経営基盤強化に資する経営支援セミナー及び新たな専門家によるアドバイス事業

①　資金調達円滑化等支援事業

ア．助成金並びに融資冊子の作成、及び配布

各種助成金、融資等の案内及び申請書を一冊の冊子に取り纏めて配布するとともに、ホームページからも入手可能とした。

イ．資金繰り及び経営相談等

中小企業診断士による経営相談については、相談メニューを増やしたことなどから、従前より多くの相談が寄せられ対応した。

ウ．メールによる情報提供

事業経営に貢献する情報を収集し身近な役立つ情報として71回464登録事業者へメールを発信し会員事業者への有益な情報提供に努めた。

エ．会員企業支援対策実施本部による情報交換会議の開催

厳しい経営環境下で会員事業者の資金調達円滑化について、県内９金融機関に対し要請文書を送付した。

②　お困りごと相談デスク相談事業

ア．「何でもプロ顧問団」による相談事業については、より相談しやすい体制に変更し、「お困りごと相談デスク」として新たな相談事業を開始した。

③　近代化基金融資助成事業

ア．近代化基金融資助成事業

商工中金を利用した融資について、ポスト新長期適合車導入融資25件、経営近代化融資３件を行い会員事業者の経営環境及び近代化整備の一助とした。

イ．信用保証料助成事業

利子補給に貢献する近代化基金融資３件、セーフティネット制度融資の際の信用保証料助成36件を実施し経営の安定化を目指した支援を行った。

ウ．提携融資事業

県内３融資機関と連携し経営資金又は設備投資に係る融資を２事業者に対し行った。

エ．グリーン経営認証取得助成事業

グリーン経営（環境負荷の少ない事業運営）は、中小規模の事業者でも環境改善に向けた取組みの目標設定とその評価が容易であり、自主的で継続的な環境保全活動を行うことができることから、グリーン経営認証制度促進助成金を62事業者に交付し認証取得促進を図った。

(11) 後継者育成のための教育環境整備及び事業承継支援事業

①　後継者の育成事業

トラック運送業界の次代を担う後継者育成は、埼玉県トラック協会にとって重要な事業活動の一つであり、これまでも「マネジメントスクール」を開催し、経営者として必要な知識である各法律や会計、経営マネジメントと併せて荷主との交渉力等を中心に学びの場を設け実践してきたが、経営の基礎から物流の方向性まで幅広い知識が学べる一般社団法人東京都トラック協会（以下「東京都トラック協会」とする。）が主催する「物流経営士課程」への参加を促し、経費の一部を助成した。

②　事業承継支援事業

経営者が高齢化していく中で、中小企業の後継者不在率が６割を超えているとされ、一方、経営への影響や利害が絡むなど外部への相談が難しい問題も含まれていることから、会員企業の内情等を配慮した運営を行うこととし、令和４年４月に会員のニーズについてアンケート調査を実施し70事業者より回答が寄せられた。アンケート結果に基づき事業承継セミナーを２回開催し、令和４年８月４日には「自社株に係る相続税を限りなく「０円」に」を演題に45名（会場参加15名、Web 視聴30名）が受講した。令和５年２月16日に開催した「親族承継を前提とした課題と対応」には25名（会場参加６名、Web 視聴19名）が受講した。

③　青年部会の後方支援

県青年部会は、次世代を担う青年経営者の育成と部会員相互の情報共有、活動の活性化を図り、協会各支部・ブロックの枠組みを超えた連携を担う存在である。

トラック運送業界の社会的地位の向上及び発展のために研修会・交流会等諸事業を展開している協会各支部の青年部会を連合した県青年部会に対し、助成金を交付するなど活動を支援した。

④　グリーン経営認証取得説明会の開催

運輸部門における実効性があり環境対策であるグリーン経営の普及拡大を目指し、

新たに取組む事業者及び新たに担当になった方を対象に、「グリーン経営認証取得セミナー」を令和5年2月9日に開催し、37名が受講した。

(12) DX（デジタルトランスフォーメーション）普及啓発事業

① DX普及啓発事業

身近なところからDXへの踏み出しを支援するため、令和4年9月13日に「まずは出来ることから、初めの一歩」を演題にDX普及啓発セミナーを開催し、55名（会場参加者17名、Web視聴者38名）の参加をいただき普及啓発に努めた。

② IT（インフォメーションテクノロジー）による生産性向上

「データ経営」の見える化により生産性向上を図るため、令和4年11月29日に「中小企業運送事業者のためのIT活用セミナー」を演題として開催し、59名（会場参加者17名、Web視聴者42名）の参加をいただき、日常業務におけるIT導入への踏み出し支援を行った。

(13) 広報・PR活動の充実強化

① トラックの日の活動における協会各支部並びに各ブロック協議会に対する助成事業

県民にトラック運送業界を理解してもらうとともに、トラック運送業界の社会貢献活動等の啓発を兼ねた地域に応じた活動が、新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底し徐々に活動が再開され19支部が実施し、費用の一部を助成した。

さらに、4ブロック協議会の諸活動に対し、費用の一部を助成し地域の活性化を図った。

② 広報・PR活動とホームページ等の活用

トラック運送業界の現状並びに安全対策、環境対策及び社会貢献活動等の取組み状況については、会報やホームページ、ファックス一斉サービス、メール配信サービス、一般紙、業界紙、ポスターとラジオ等を活用し、積極的な広報活動と情報発信を推進した。

(14) 未加入事業者の加入促進

① 協会各支部における新規加入促進活動

協会各支部で行う新規加入促進活動に同行し、埼玉県トラック協会が行う事業、会員サービス等について説明し加入促進を図ったが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策により新規加入希望事業者への訪問が難しい状況であったため、一部を除き新規加入促進活動が行えなかった。

② 新規許可事業者に対する加入促進活動

埼玉運輸支局の「新規許可事業許可書交付式」の後に、埼玉県トラック協会の業務説明、入会案内を延べ22回70社に対し実施した。

令和４年度「トラックの日」の活動について

支部	実施日	活動内容	出動人員		
			協会関係	警察関係	自治体関係
春日部	11月17日	春日部エリアの会員事業所85ヵ所を対象に、事故防止の啓発、啓蒙品の配布及び、KEEP38の啓発を行った。	11		
草加	10月４日 ７日	八潮市、草加市に地域への貢献、障害者福祉活動の進展を願い車椅子を５台ずつ寄贈した。			
越谷	12月27日	社会貢献事業の一環として交通安全の啓発品の配布。越谷市市民協働部くらし安心課と協議し、1500個を作成し贈呈式で1000個配布した。残りの500個は支部内の行事等で配布予定。	3		5
吉川		今年度実施なし			
久喜	10月・ 11月	社会福祉増進のため支部管轄内の市町村（久喜市・幸手市・蓮田市・白岡市・杉戸町・宮代町）へ「車いす」を寄贈した。			
北埼	10月13日	羽生警察署管内において安全運転の周知徹底を図り、「トラックの日」のPRとして啓発品を配布した。	6	8	
川口	４月～ １月	ラジオ局FM川口のラジオ番組内において川口支部会員事業者が在籍しているバンドグループ「オーナーズ」が交通安全への呼びかけを行い、広報活動を行った。	2		
浦和	10月８日	さいたま市「浦和競馬場」にて、「トラックの日」のPR活動をした。交通安全体験車サイトくん、乗車体験用冷凍車による冷凍庫内体験、輪投げや射的、チャリティー品の配布など行った。	11		4
戸田蕨	７月	交通安全標語及びトラックの日PR入り鉛筆を戸田市、蕨市内の各小学校に配布。トラック運送業界の存在意義を訴え、理解を求めた。	6		
大宮	10月４日	「トラックの日」のPRとして、支部名の入った啓蒙品（マスク1500個・エコバッグ1500個）を作成し、支部管内の５警察署に委託をした。	2	4	
鴻巣	10月３日 ～６日	支部管轄域内の各小学校の１年生へトラックの日PR入り鉛筆を配布。併せてトラック業界のPR活動を行った。	7		
岩槻	９月21日	岩槻警察主催の「秋の全国交通安全運動出発式」にて、岩槻区役所、岩槻警察署、交通安全協会、その他関連団体とで、岩槻駅にて街頭啓蒙活動を行った。	12	20	15
川越	10月９日	鶴ヶ島市運動公園駐車場にて、次に掲げるを目的として、トラックパークを開催した。若年層への興味・関心を与え、業界のPRを行うとともに、近隣団体と協力して、地域活性化も行った。	23		3
所沢	10月29日	航空公園駅前にて、交通安全グッズ等を配布し、トラックの日のPR活動及び、業界PR・交通安全啓発を行った。	19		
いるまの	10月９日	今年度より、社会貢献事業を再開。ベイシア日高モール店にて、献血運動を実施。啓発品を配布し、業界PRを行った			
小川松山		今年度実施なし			
朝霞	10月11日 12日24日 25日	支部地域内の低学年児童に交通事故防止を展開するため、「交通安全標語入りクリアホルダー」を作成。配布を支部地域内四市（朝霞市、志木市、新座市、和光市）教育委員会宛に寄贈し、業界のPRを図った。	7		
熊谷	12月24日 １月13日	支部会員社員による、熊谷市内無信号交差点にあるカーブミラーの清掃活動を実施した。	11		
行田	11月26日	行田さくらロードにて支部会員社員による美化活動を実施した。	75		
深谷		今年度実施なし			
寄居		今年度実施なし			
本庄 児玉郡	10月８日	本庄駅周辺の空き缶・ゴミ等の清掃、捨て看板の撤去作業を行い道路利用者が標識等を見易くするための活動を行った。	41		
秩父	10月17日	会員のみならず、小鹿野署と秩父署、西秩父地区安全管理者協会とで、交通事故防止訓練を実施した。訓練では、秩父群市内の路上寝込み等の重大事故を未然に防止することを目的に実施した。	13	4	12
合計			249	36	39

(15) その他の事業

① 埼玉県トラック協会の事業運営に関すること

ア．ブロック協議会長会議の開催

４ブロック協議会の協議会長による会議については、各ブロック協議会の事業等について情報交換を行い、埼玉県トラック協会の事業について議論及び検討を行い、正副会長会議等に提案するため年４回開催した。

② 協会各支部及びブロック協議会との連携に関すること

ア．各支部事務局との意見交換会

埼玉県トラック協会支部事務局担当者（以下「支部事務担当者」とする。）に対して、事前にアンケート調査を行い意見聴取したうえで、令和５年２月22日に16支部より支部事務担当者の参加をいただき、埼玉県トラック協会職員と支部事務担当者の意思疎通と連携強化、迅速な情報伝達体制に向けて活発な意見交換会を開催した。

③ 社会貢献事業に関すること

ア．第19回「児童絵画作品コンクール」の開催

次世代を担う子供たちに環境問題や交通安全、更に「安心・安全」なトラック運送業界に対する関心を高めてもらうため「ぼく・わたしが思う安全で安心なトラック　～こんなトラックあったらいいな～」をテーマとした児童絵画作品コンクールも19回目を迎え、広く県内の小学生に浸透し、11,086点と大変多くの作品が寄せられ、厳正な審査の結果入選作品30点、佳作30点が決定し、令和４年10月23日にむさしの村「さくらホール」において表彰式を開催した。

入選作品は、会員事業者のトラックにラッピングされ今後１年間、業界のPRを兼ねて全国を走る。

イ．新入学児童へのトラック型防犯ブザーの作成・配布

協会各支部の協力の下に、前年度に引き続き、令和５年４月に入学する県内の新入学児童全員に対し「光るトラック型防犯ブザー」60,573個を贈呈した。

〈感謝状〉

贈　呈　者	年　月　日	概　　要
さいたま市長　清　水　勇　人	令和５年３月14日	防犯ブザーに対する寄与

④ 税制対策事業

従前より要望している暫定税率の撤廃等の税制要望は改正されることなく、燃料の高騰・高止まりが続き、更に経営環境を圧迫することとなっている。それら諸問題に対して埼玉県トラック政治連盟と連携し、自由民主党 埼玉県支部連合会及び公明党埼玉県本部の国会議員・埼玉県議会議員に対し、全日本トラック協会並びに全日本トラック事業政治連盟及び関東トラック協会とも連携した「税制改正要望」を提出し業界の諸問題・窮状を訴えた。

【税制改正関連要望事項】

1．自動車関係諸税の簡素化・軽減等

（1）自動車関係諸税の簡素化・軽減

（2）自動車税における営自格差見直し反対

（3）自動車重量税の道路特定財源化

2．中小企業投資促進税制の延長

3．特例措置の延長

（1）自動車重量税のエコカー減税の延長

（2）自動車税環境性能割特例措置の延長

（3）ASV（先進安全自動車）特例措置の延長・拡充

（4）自動車税グリーン化特例の延長

（5）中小企業・協同組合等の法人税率の特例措置の延長

（6）中小企業経営強化税制の延長

（7）中小企業防災・減災投資促進税制の延長

4．トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用

【道路関係要望事項】

1．高速道路料金等の引下げ

（1）３つの料金水準の引下げ（NEXCO３社）

（2）長距離逓減割引の拡充（NEXCO３社）

（3）深夜割引の拡充（NEXCO３社）

（4）大口・多頻度割引を実質50％割引に拡充（NEXCO３社）

（5）渋滞対策等に資する料金・割引制度の設定（NEXCO３社、首都高速、阪神高速）

（6）首都高速等における割引制度の拡充

（7）本四高速における割引制度の拡充

（8）福岡・北九州圏におけるシンプルでシームレスな高速道路料金

（9）フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設

(10) その他（定額制料金制度の検討）

2．物流基盤の整備

（1）高速道路ネットワークの整備・充実

① 「重要物流道路」の指定、指定道路への集中投資

② 暫定２車線区間の４車線化

③ ミッシングリンクの解消

④ 渋滞対策の推進

⑤ ダブル連結トラックや自動運転などの推進に資する実施環境整備の推進

⑥ 下関北九州道路の早期実現

（2）休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充

① 高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの整備・拡充

② シャワー施設等、休憩・休息建屋内の施設の充実

③　中継物流拠点の全国展開による中継輸送の推進

3．その他諸施策の推進

（1）冬期における交通対策

①　冬期における道路交通の確保

②　大雪時の躊躇ない通行止め

（2）自然災害時の高速道路料金

（3）ETC2.0によるサービスの充実

（4）道路関係情報のデジタル化の促進

（5）超過度を反映した特車通行許可違反点数制度

⑤　会員事業者で働く従業員の福利厚生に関すること

会員事業者で働く従業員とその家族が利用出来る契約保養施設の利用に対する助成事業を実施し、宿泊施設利用者169名、日帰り施設利用者1,209名に助成を行い福利厚生推進の一助とした。

契約福利厚生施設	利用者数	契約福利厚生施設	利用者数
ホテル福一（伊香保）	0人	水上ホテル聚楽	4人
千明仁泉亭（伊香保）	17人	伊東ホテル聚楽	0人
きぬ川ホテル三日月	8人	万座ホテル聚楽	0人
勝浦ホテル三日月	0人	たかつえスキー場	0人
花の宿松や（鬼怒川）	0人	たかつえカントリークラブ	0人
山水荘（土湯温泉）	0人	鬼怒川グランドホテル	0人
大洗ホテル	0人	九十九里・月見　太陽の里	7人
ホテル木暮（伊香保）	117人	日帰り施設	
マホロバマインズ三浦	14人	花咲の湯	238人
ホテルスポーリア湯沢	0人	埼玉スポーツセンター	458人
ほてる白河湯の蔵	0人	梵の湯	57人
あさやホテル（鬼怒川）	2人	花鳥風月	105人
ホテル美やま	0人	小春日和	351人

⑥　部会活動の支援

ア．重量部会

特殊車両通行許可制度などの重量物輸送に係る関係法令の遵守と輸送の安全確保に努め、部会員各社の経営基盤強化対策として研修会を行った。併せて全日本トラック協会重量部会、関東・甲信越重量部会が行う会議、研修会に参加し県外事業者との意見交換及び交流を深めた。

【埼玉県トラック協会　重量部会】

・令和4年度 通常総会・研修会

令和4年6月10日に令和4年度の通常総会を開催し、引続き関係法令遵守

の一助とするため「大型・特殊車両に係わる最近の法令・通達改正状況について 令和４年版」を演題に協同組合アツリュウ専務理事の礎氏を講師に招き26名の部会員が参加し研修会を開催した。

・新春研修会

令和５年２月21日に令和４年度通常総会後の研修会でご講演いただいた協同組合アツリュウ専務理事の礎氏を講師に招き、関係法令の最新情報として「大型・特殊車両に係わる最近の法令・通達改正状況について 令和５年度版」を演題に、22名の部会員が参加し新春研修会を開催した。

【部外会議への参加・出席】

全日本トラック協会及び関東・甲信越重量部会の諸会議等へ出席し、業界特有の関係法令や情報交換・共有等を図り、重量物輸送の適正な推進に努めた。

【全日本トラック協会】

・令和４年11月16日に全日本トラック総合会館において「基準緩和自動車の適正使用に向けた取組」について、国土交通省 自動車局 技術・環境政策課の担当官を講師に招き実務担当者研修会が開催された。

・令和５年２月９日にロジワールホテル那覇において「トラック運送の働き方改革について」について、全日本トラック協会 役員待遇企画部長を講師に招き経営者研修会が開催された。

【関東・甲信越　重量部会】

・令和４年11月28日に東京都トラック総合会館において第１部「特殊車両通行許可制度」について、パシフィックコンサルタンツ株式会社 DS 事業部 技術顧問を講師に招き講演いただき、第２部「基準緩和認定要領等」について、国土交通省 関東運輸局 自動車技術安全部 技術課 自動運転係 担当官を講師に招き、特殊車両通行許可制度に関する研修会が開催された。

・令和４年７月13日にさいたま市大宮区「パレスホテル大宮」において、通常総会が開催され、引続き「木の上に立って見ましょう～自立を促すコーチングによる人材育成」を演題に東京ガスケミカル株式会社 取締役常務執行役員 阿久根謙司氏を講師に招き研修会が開催された。なお、埼玉県が幹事県となり関東甲信越各県より190名が参加し、埼玉県トラック協会重量部会より47名の部会員が参加した。

イ．路線部会

特別積み合わせ事業者間の輸送協力や情報交換を図ることを目的に、研修会・交流会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症が収束しないことを鑑み、ターミナルを抱える部会員営業所の安全を最優先に考え、やむなく中止となった。

そのような中においても、全日本トラック協会、物流ネットワーク委員会と連携し、関係行政機関が発する関係法令、並びに関係団体からの情報を提供し、部会員各社の各営業所における遵法水準の統一化及び向上を図った。

ウ．海上コンテナ部会

海上コンテナ部会においては、部会員相互の結束を固め、新たな法令や技術について対応するため、次の３点について取り組んだ。

【東京港における混雑・長時間待機の解消に向けた取り組み】

令和４年６月24日に、第12期通常総会を開催し、引続きの研修会で関東地方整備局より港湾高度利用調整官を講師として招き、東京港における待機時間の改善に係る取組み「CONPAS（搬出入予約システム）」について研修会を開催し、14名の部会員が参加した。

【部外会議への参加・出席】

全日本トラック協会並びに関東トラック協会及び海上コンテナ北関東連絡協議会（以下「北関東連絡協議会」とする。）の諸会議等へ出席し、業界特有の関係法令や情報交換・共有等を推進し、国際海上コンテナ輸送の事故防止、適正な輸送等に努めた。

【全日本トラック協会、関東トラック協会及び北関東連絡協議会】

・令和４年10月21日に東京都トラック総合会館において、「国際海上コンテナの陸上における安全輸送講習会」が開催され、国土交通省 自動車局 安全政策課の担当官を講師に招き、多発する海上コンテナ輸送の事故について再発防止に資する講演を聴講した。

・令和５年２月28日に開催された北関東連絡協議会は、茨城県、栃木県、群馬県及び埼玉県の海上コンテナ輸送事業者が年に１度集まり、県特有の諸問題等について意見交換を行うことを目的に開催しており、令和４年度は埼玉県が担当県となり、総合教育センターのカリキュラム及び研修施設、更にトレーラによるスキッド走行等を視察し、埼玉運輸支局より保安担当者を講師として招き「事業用自動車の事故防止」について総勢40名が研修会に参加し、埼玉県トラック協会 海上コンテナ部会より19名参加した。

【部会及び部会員相互の連携強化】

コロナ禍による行動制限の中にあっても、各種会議後に積極的な意見交換会等を行った。

【その他】

全日本トラック協会、関東トラック協会が行う各種調査へ積極的に協力した。

・海上コンテナターミナルにおける待機車両調査

第１回　令和４年５月９日から令和４年５月30日　　２協力部会員

第２回　令和４年12月２日から令和４年12月23日　　２協力部会員

・海上コンテナトレーラー運転者年齢別・在籍人数等調査

実施日　令和４年４月６日、令和５年３月13日

エ．青年部会

役員会12回、幹事会７回をWEBと併用で開催し、各支部との連携を図った。（役員会原則毎月、幹事会原則隔月）

関東トラック協会青年部会の各種会議にも参加し、関東ブロックにおける事業活動、諸課題への取り組みの議論を行っている。

なお、関東トラック協会青年部会で開催している研修見学会は、株式会社ESR横浜幸浦ディストリビューションセンターにて免震構造、高いBCP対策をされた最新の物流施設を視察した。

全日本トラック協会青年部会で開催しているブロック大会・全国大会はWEB

との併用開催へ参加し、知識の向上を深めた。

なお、各種研修会及び勉強会等については、以下のとおり実施した。

【実利につながる勉強会及び実務者交流会】

青年経営者ならではの独自の事業を展開し、各支部・ブロックの枠組みを超え連携した活動を展開し、更なる団結した部会組織とすべく、働き方改革関連法に基づく時間外労働の上限規制を目前とするなか、令和４年９月10日に「2024年問題への対応」を学ぶ勉強会を開催し30名の部会員が参加した。

また、埼玉県の青年部会はもとより、東京都トラック協会の青年部会との連携及び情報交換を目的に実務者の交流会を令和４年12月10日に開催し、38名の部会員が参加し青年部会ならではの活発な意見交換が行われた。

【新春研修会】

例年、異業種から学ぶ研修会を新春賀詞交歓会と同時に開催しており、令和５年２月18日に「お笑い芸人に学ぶ！豊かな人間関係を築くためのコミュニケーション術」を演題に開催し、110名の部会員が参加し荷主企業等との交渉術の一助とした。

【社会貢献活動】

令和４年度より、社会貢献活動の一環として行っている埼玉県社会福祉協議会へのチャリティ募金への寄付については、令和４年10月15日に「チャリティゴルフ交流会」を開催し、29名が参加46,000円のチャリティ募金が集まり、令和４年11月24日に埼玉県社会福祉協議会へ全額を寄付した。

4　会議の開催状況

（１）第10回 通常総会

・開催日時　令和４年６月７日（火曜日）　午後２時30分

・開催場所　群馬県渋川市伊香保町伊香保135番地
　　伊香保温泉 ホテル木暮　地下１階「飛鳥」

・議　　案

①　令和３年度 一般会計及び交付金特別会計決算承認について

②　令和３年度 総合教育センター会計決算承認について

③　令和３年度 大宮Ｔ・Ｓ会計決算承認について

④　役員の報酬について

⑤　理事の辞任に伴う新たな理事の選任について

・報告事項

①　令和３年度 事業報告について

②　令和４年度 事業計画及び一般会計、交付金特別会計予算について

③　令和４年度 総合教育センター会計予算について

④　令和４年度 大宮Ｔ・Ｓ会計予算について

⑤　借入最高限度額の決定について

⑥　公益目的支出計画実施報告書等の提出について

（2）理事会

○　第2回 総務委員会及び第1回 理事会合同会議

・開催日時　令和4年5月10日（火曜日）　午後2時30分

・開催場所　埼玉県さいたま市中央区新都心2-2
　　ホテル ブリランテ武蔵野　2階「エメラルド」

・議　　案

①　令和3年度 事業報告について

②　令和3年度 一般会計決算承認について

③　令和3年度 交付金特別会計決算承認について

④　令和3年度 教育センター会計決算承認について

⑤　令和3年度 大宮T・S会計決算承認について

⑥　公益目的支出計画実施報告書について

⑦　理事の辞任に伴う新たな理事の選任について

⑧　新規入会希望者の理事会承認並びに退会事業者の報告について

⑨　埼ト協政策研究会

ア．令和3年度 事業報告及び決算並びに
　　令和4年度 事業計画（案）及び予算（案）について

イ．理事の辞任に伴う新たな理事の選任について

⑩　自由民主党埼玉県トラック支部

ア．令和3年度 決算について

イ．理事の辞任に伴う新たな理事の選任について

⑪　埼玉県トラック政治連盟

ア．令和3年度 事業報告及び決算並びに
　　令和4年度事業計画（案）及び予算（案）について

イ．理事の辞任に伴う新たな理事の選任について

⑫　陸上貨物運送事業労働災害防止協会　埼玉県支部

ア．令和3年度 事業報告及び収支決算について

イ．理事の辞任に伴う新たな理事の選任について

⑬　その他（報告事項）

ア．第10回 通常総会の運営要領について

イ．令和4年度 第1回物流セミナーの開催について

ウ．「埼ト協 お困りごと相談デスク」について

エ．埼玉県トラック協会 表彰規程に基づく表彰について

オ．「大型車車輪脱輪事故防止」に関するアンケート結果について

カ．「軽装推奨期間（クールビズ）」の実施について

○　第2回　理事会

・開催日時　令和4年6月7日（火曜日）　午後1時15分

・開催場所　群馬県渋川市伊香保町伊香保135番地
　　伊香保温泉 ホテル木暮　1階「SAKURA」

・議　　案
①　新規入会希望者の理事会承認並びに退会事業者の報告について
②　評議員及び常設委員会委員の承認・選任について
③　その他（報告事項）
ア．第10回 通常総会の運営要領について

○　第３回 総務委員会及び第３回 理事会合同会議
・開催日時　令和４年７月19日（火曜日）　午後２時30分
・開催場所　埼玉県さいたま市大宮区北袋町１丁目299番地３
埼玉県トラック総合会館　６階「大会議室」
・議　　案
①　第27回 全国トラック運送事業者大会について
②　新規入会希望者の理事会承認並びに退会事業者の報告について
③　行事予定について
④　その他（報告事項）
ア．地方創生臨時交付金に関する県内市町村への要望について
イ．降雹被害事業者へのお見舞金支給結果について
ウ．事業継承セミナーの開催について
エ．「災害物流専門家研修」の開催における事業者選出のお願いについて
オ．交通事故発生状況について
カ．関東運輸局並びに埼玉労働局 幹部の異動について
キ．埼玉県トラック協会 人事異動について

○　第４回 総務委員会及び第４回 理事会合同会議
・開催日時　令和４年９月20日（火曜日）　午後２時30分
・開催場所　埼玉県さいたま市浦和区仲町２丁目５番１号
ロイヤルパインズホテル浦和　４階「ロイヤルクラウン」
・議　　案
①　常設委員会の改編（案）について
②　新規入会希望者の理事会承認並びに退会事業者の報告について
③　その他（報告事項）
ア．改善基準告示の見直しに係るとりまとめ報告書（案）について
イ．燃料価格に対する激変緩和事業の延長について
ウ．緊急・救援輸送用ボートの処分について
エ．青年部会事業の紹介について

○第５回 総務委員会及び第５回 理事会合同会議
・開催日時　令和４年11月８日（火曜日）　午後２時30分
・開催場所　埼玉県さいたま市大宮区北袋町１丁目299番地３
埼玉県トラック総合会館　６階「大会議室」

・議　　案
①　常設委員会の改編（案）について
②　新規入会希望者の理事会承認並びに退会事業者の報告について
③　その他（報告事項）
ア.「2022交通安全・環境フェア」スケジュール（案）について
イ. 第19回 児童絵画作品コンクールの結果について
ウ. 埼玉県トラック運送事業燃料価格高騰支援金事業について
エ. 令和５年度 陸運関係表彰推薦候補者
「ブロック協議会（各支部）検討資料」について
オ. 令和５年度 賀詞交歓会及び
令和４年度 陸運関係表彰受賞者合同祝賀会について
カ. 改善基準告示改正説明会の開催について
キ. 県委託事業 標準的な運賃届出推進セミナーの開催について
ク. 今後の会議（委員会）に向けた取組みについて
④　第16回 支部対抗親睦チャリティゴルフコンペ表彰式

○　第６回 総務委員会及び第６回 理事会合同会議
・開催日時　令和５年１月17日（火曜日）　午後３時00分
・開催場所　埼玉県さいたま市浦和区仲町２丁目５番１号
ロイヤルパインズホテル浦和　21階「スカイバンケットホール」
・議　　案
①　令和５年度 埼ト協事務局体制（案）について
②　常設委員会別委員就任数（案）について
③　新規入会希望者の理事会承認並びに退会事業者の報告について
④　その他（報告事項）
ア. 埼玉 SMART 登録機関に対する車両贈呈式の開催日程について
イ. 埼玉県 大野知事との意見交換会について
ウ. 新年賀詞交歓会及び陸運関係表彰受賞者合同祝賀会の運営要領について
エ. 令和５年度 トラック関係施策に関する要望と
税制改正大綱の主な内容について

○　第８回 総務委員会及び第７回 理事会合同会議
・開催日時　令和５年３月28日（火曜日）　午後２時30分
・開催場所　埼玉県さいたま市大宮区北袋町１丁目299番地３
埼玉県トラック総合会館　６階「大会議室」
・議　　案
①　令和５年度 事業計画（案）について
②　令和５年度 一般会計予算（案）について
③　令和５年度 交付金会計予算（案）について
④　令和５年度 教育センター会計予算（案）について
⑤　令和５年度 大宮 TS 会計予算（案）について

⑥　借入最高限度額の決定について
⑦　基金の管理状況について
⑧　役員の報酬（案）について
⑨　新規入会希望者の理事会承認並びに退会事業者の報告について
⑩　第11回 通常総会の役員改選に伴う各支部推薦の
理事・監事・評議員就任数について
⑪　令和５年度、６年度 常設委員会委員候補者について
⑫　陸上貨物運送事業労働災害防止協会 埼玉県支部
令和５年度 事業計画（案）及び収支予算（案）について
⑬　その他（報告事項）
ア．自由民主党 埼玉県連及び公明党 埼玉県本部への要望結果について
イ．安全性優良事業所（Ｇマーク）認定状況について
ウ．「トラックの森づくり」事業に係る植樹贈呈式の開催について
エ．４月13日（木曜日）第１回 理事会等について
オ．協会職員の人事異動について
カ．埼玉運輸支局 人事異動について

（３）各種会議等

＜令和４年＞

４月11日（月曜日）	重量部会 第１回役員会
12日（火曜日）	青年部会 第１回 役員会、会計監査
15日（金曜日）	海上コンテナ部会 第１回役員会
19日（火曜日）	第１回 正副会長会議
	第１回 総務委員会
21日（木曜日）	第１回 交通・環境対策委員会
27日（水曜日）	第１回 労務対策委員会
	第１回 ブロック協議会長会議
５月10日（火曜日）	第２回 正副会長会議
	第２回 総務委員会並びに第１回理事会合同会議
12日（木曜日）	青年部会 第２回 役員会・第１回 幹事会
26日（木曜日）	路線部会 第１回 役員会
６月７日（火曜日）	第３回 正副会長会議
	第２回 理事会
	一般社団法人埼玉県トラック協会 第10回 通常総会
10日（金曜日）	重量部会 第２回 役員会・令和４年度 通常総会
11日（土曜日）	青年部会 第３回 役員会・青年部会 第10回 通常総会
24日（金曜日）	海上コンテナ部会　第12期通常総会
７月14日（木曜日）	青年部会 第４回 役員会・第２回 幹事会
15日（金曜日）	第２回 交通・環境対策委員会
19日（月曜日）	第４回 正副会長会議
	第３回 総務委員会並びに第３回 理事会合同会議

7月20日（水曜日）　第1回 経営支援委員会
21日（木曜日）　路線部会 令和4年度 通常総会
25日（月曜日）　令和5年度 第1回 物流セミナー
8月2日（火曜日）　交通・環境対策委員会 交通安全・環境フェア打合せ会議
8日（月曜日）　青年部会 第5回役員会
24日（水曜日）　第5回 正副会長会議及び第1回 総務小委員会合同会議
26日（金曜日）　第1回 総合教育センター運営委員会
31日（水曜日）　第2回 労務対策委員会
埼玉県交通運輸産業労働組合協議会との意見交換会
9月6日（火曜日）　第6回 正副会長会議
青年部会 第6回役員会・第3回幹事会
10日（土曜日）　青年部会 実利につながる勉強会・交流会
12日（月曜日）　第3回 交通・環境対策委員会
15日（木曜日）　第2回 ブロック協議会長会議
20日（火曜日）　第7回 正副会長会議
第4回 総務委員会並びに第4回 理事会合同会議
21日（水曜日）　令和4年度 交通安全大会
10月6日（木曜日）　青年部会 第7回役員会
18日（火曜日）　第8回 正副会長会議
19日（水曜日）　令和4年度 災害物流専門家研修（19日～20日）
21日（金曜日）　第4回 交通・環境対策委員会
11月8日（木曜日）　第9回 正副会長会議
第5回 総務委員会並びに第5回 理事会合同会議
11日（金曜日）　青年部会 第8回役員会・第4回幹事会
20日（日曜日）　2022交通安全・環境フェア
25日（金曜日）　第1回 適正化事業推進委員会
12月1日（木曜日）　重量部会 第3回 役員会・研修会
2日（金曜日）　青年部会 第9回役員会
10日（土曜日）　青年部会 実務者交流会
13日（火曜日）　自由民主党 埼玉県支部連合会との意見交換会
15日（木曜日）　第3回 ブロック協議会長会議
16日（金曜日）　第5回 交通・環境対策委員会
20日（火曜日）　第10回 正副会長会議及び第2回 総務小委員会合同会議
22日（木曜日）　公明党 埼玉県本部との意見交換会

＜令和5年＞
1月13日（金曜日）　青年部会 第10回役員会・第5回幹事会
17日（火曜日）　第11回 正副会長会議
第6回 総務委員会並びに第6回 理事会合同会議
2月1日（水曜日）　第3回 労務対策委員会
2日（木曜日）　第6回 交通・環境対策委員会

2月2日（木曜日）　第4回 ブロック協議会長会議
7日（火曜日）　第2回 適正化事業推進委員会
第2回 経営支援委員会
14日（火曜日）　第12回 正副会長会議
第7回 総務委員会
17日（金曜日）　第2回 総合教育センター運営委員会
18日（土曜日）　青年部会 第11回役員会及び第6回臨時幹事会合同会議
青年部会 新春研修会
21日（火曜日）　重量部会 新春研修会
22日（水曜日）　令和4年度 支部事務担当者連絡会議
3月7日（火曜日）　令和4年度 第2回 物流セミナー
10日（金曜日）　第1回 適正化事業評議委員会
13日（月曜日）　青年部会 第12回 役員会・第7回 幹事会
14日（火曜日）　第13回 正副会長会議
28日（火曜日）　第14回 正副会長会議
第8回 総務委員会並びに第7回 理事会合同会議

5　基金造成事業等

（1）基金利子の活用状況

①　基金利子活用状況

ア．ポスト新長期資金融資（令和4年度新規分）25件　418,740,000円
イ．一般資金融資　（令和4年度新規分）　3件　21,810,000円
ウ．利子補給額　4,805,583円

②　従業員サービスセンター利用状況

施　設　名	利用件数	利用者数
東部従業員サービスセンター	124件	1,773人
西部従業員サービスセンター	44件	2,982人
合　　計	168件	4,755人

③　他の融資制度に対する助成

ア.「セーフイティネット制度融資に伴う信用保証料助成金」の交付
36件　5,610,712円

④　出捐金

全日本トラック協会が全国規模で実施する事業に資するため、交付金の23.0％に相当する事業に対し248,260,390円出捐した。